

令和 5 年度 第 2 回教育・子育て部会

今後の取り組み検討にあたり、ご意見をうかがいたい内容

- ・ 淀川区役所では、妊娠期から中学生までの子どもたちへ切れ目ない支援を行う仕組みを「淀川区版ネウボウ」と名称を付け、様々な取り組みを推進しています。（別紙 1 参照）
- ・ 具体的には、淀川区独自の取り組みとして「4・5 歳施設等児訪問事業」による子どもの健康・発達状況の把握と適切な支援など、要支援家庭への適切な支援に努めているところです。
- ・ また、今年度は「淀川区版ネウボウ」をさらに推進していくために支援体制を強化すべく組織改編も行ったところです。（別紙 2 参照）

【孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について】

- ・ 大阪市では、令和 5 年 2 月から事業開始した出産・子育て応援交付金事業において、これまで実施してきた妊娠初期の妊婦との面談（母子健康手帳交付時面談）及び出生後の面談（乳児家庭全戸訪問）の中で相談支援を行うとともに、妊娠後期の妊婦にアンケート（別紙 3 参照）を送付し希望者に対し面談を実施することとしたところです。
- ・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な場所で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなげるとともに、全ての妊婦が安心して出産・育児ができることを支援するため、公的サービスだけでなく、地域のさまざまな子育て情報の提供に努めることが重要であると考えています。つきましては、地域の子育て情報について、どういった情報の提供が有用か、皆様のお考え・ご意見をお伺いしたいと思います。

【課題を抱える小中学生・家庭への支援策について】

- ・ 「淀川区版ネウボウ」をさらに充実させていくため、小中学校との連携強化をしながら、課題を抱えている就学期の子どもたちやその家庭への支援策（出口戦略、セーフティネット）づくりを検討しているところです。
- ・ このことについて、どのような支援策が実現可能か、あるいは効果的かといったことについて、みなさまのお考え・ご意見をお伺いしたいと思います。
- ・ 状況把握に向けて、地域からの心配の声の収集が不可欠です。

【ヤングケアラー支援について】

- ・ ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。
- ・ 大阪市ではヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム会議を開催し、ヤングケアラーが安心して話せる環境整備や、ケアの負担を軽減するサービスの整備等、様々な支援策を講じているところです（詳細については別紙 4 をご覧ください）。
- ・ この様な支援策につなげるためには、ヤングケアラーを取り巻く関係機関の気づきが重要となりますが、ヤングケアラーは関係機関とのつながりが希薄な家庭が多く、状況の把握が困難なため、地域住民の皆様の気づきが不可欠となっています。
- ・ 現在、淀川区役所保健福祉課子育て支援室にはヤングケアラーの相談窓口を開設していますが、地域で気になる子どもを発見した際、どのような仕組みがあればキャッチした情報を相談窓口につなげることができるか等、皆様のお考え・ご意見をお伺いしたいと思います。